

## 旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて

実施を見送っていた旭川市社会教育基本計画の中間見直しについて、令和4年度に実施する。

(説明)

旭川市社会教育基本計画は、計画期間（平成28年度から令和9年度まで）の半ばに当たる令和3年度に、基本施策や主な取組が社会情勢等に見合ったものになっているかを点検するための中間見直しを行うことを予定していたがコロナ禍等により実施を見送った。

現在も、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況は沈静化していないが、感染拡大防止対策を取りながら社会経済活動を行っていく方向性が示されており、社会教育においても、学びを止めることなく、「ウィズ コロナ」の観点で、事業等を計画・実施していくことが重要であるため、今年度見直しを実施することとする。

見直しに当たっては、昨年度の社会教育委員会議で、社会教育基本計画の点検・評価について、「成果指標の見直し」「目標値の検討」「事実と課題の整理」等について御指摘をいただいているため、目標設定と評価指標を中心として見直すこととし、社会教育委員会議及び教育委員会会議での審議を通して実施する。

### スケジュール（案）

令和4年	4月21日（木）	教育委員会会議	実施について報告
	5月中旬	社会教育委員会議	検討を依頼
	7月	社会教育委員会議	「R3社会教育基本計画の点検・評価」を基に見直しの方向性について審議
	8月～9月		見直し（素案）作成
	10月	社会教育委員会議	見直し（素案）の審議
	11月	教育委員会会議	見直し（素案）の審議
	11月～令和5年1月		見直し（案）の作成
	2月	社会教育委員会議	見直し（案）の審議
	3月	教育委員会会議	見直し（案）の審議・決定

# 社会教育推進基本方針

## 基本理念

○主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす

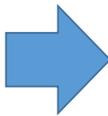
○地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む

## 社会教育基本計画

基本目標	成果目標	基本施策	主な取組	成果指標
<b>基本目標 1</b> 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	<b>成果目標 1</b> 子育て世代や高齢期などの人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応えることができるよう学習機会の充実を図る。	<b>基本施策 1-1</b> 多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供	<b>主な取組 1-1-1</b> 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進  <b>主な取組 1-1-2</b> ライフステージに応じた学習機会の充実  <b>主な取組 1-1-3</b> 学習機会の選択を支援する情報提供の充実	・社会的課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数 ・社会的課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度 ・まなびネットあさひかわのアクセス件数 ・家庭教育の支援に関する講座の参加者数
		<b>基本施策 1-2</b> 子育てをする家庭の教育力の向上	<b>主な取組 1-2-1</b> 親や保護者の育ちを支援する取組の充実  <b>主な取組 1-2-2</b> 親や保護者を孤立させない環境の整備	
<b>基本目標 2</b> 市民の学びを支える環境の整備	<b>成果目標 2</b> 社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営や本市の特色を生かした事業を展開するなど、市民が学習しやすい環境を整備する。	<b>基本施策 2-1</b> 施設運営や事業展開に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備	<b>主な取組 2-1-1</b> 市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備  <b>主な取組 2-1-2</b> 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備	・社会教育施設（社会教育部主管）の利用率又は利用者数 ※中央図書館は貸出利用者数 ・社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合 ・地域の特色を生かした事業への参加者数 ・高等教育機関等との連携による事業実施回数
		<b>基本施策 3-1</b> 地域における教育力の向上	<b>主な取組 3-1-1</b> 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備  <b>主な取組 3-1-2</b> 地域社会を担う団体や人材の育成支援	
<b>基本目標 3</b> 地域における学びの循環	<b>成果目標 3</b> シニア世代をはじめとした地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させるほか、家庭、地域、学校が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備する。	<b>基本施策 3-2</b> 家庭、地域、学校の連携の推進	<b>主な取組 3-2-1</b> 家庭、地域、学校の連携による青少年などの活動を支援する取組の充実	・ボランティアと連携して実施する事業の回数 ※中央図書館はボランティアの行事参加者数 ・事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合 ・シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数 ・学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数 ※社会教育課は活動回数 ・青少年活動に関する事業の参加者数
		<b>基本施策 4-1</b> 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実	<b>主な取組 4-1-1</b> 文化芸術に親しむ機会の充実  <b>主な取組 4-1-2</b> 文化芸術活動への支援	
<b>基本目標 4</b> 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	<b>成果目標 4</b> 人々が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を	<b>基本施策 5-1</b> 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成	<b>主な取組 5-1-1</b> 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用  <b>主な取組 5-1-2</b> 郷土愛を育むための取組の推進	・郷土の文化や歴史に関する保存資料数 ・郷土の文化を知る取組への参加者数 ・アイヌ文化に関する事業への参加者数 ・アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度
<b>基本目標 5</b> 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	<b>成果目標 5</b> アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信しながら、次代へ引き継ぐとともに、郷土愛を育む。			

## 社会教育基本計画成果目標の整理

基本理念		目指す姿
1	主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす	本市のまちづくり基本条例の基本原則「市民主体」「地域主体」の考え方のもと、一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かすことを目指します。
2	地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む	地域の魅力や地域資源について共通認識を持つとともに、地域住民同士が相互に学び合いながら、人と人との絆を深め郷土への愛着を育むことを目指します。



取組	市民像
—	生涯にわたって学び続けている 学びの成果を社会に生かしている
—	地域の魅力や地域資源について共通認識を持っている 住民同士が相互に学びあっている 人と人との絆を深めている 郷土への愛着が育まれている



基本目標		成果目標
1	市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	子育て世代や高齢期などの人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応えることができるよう学習機会の充実を図る。
2	市民の学びを支える環境の整備	社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するなど、市民が学習しやすい環境を整備する。
3	地域における学びの循環	シニア世代をはじめとした地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させるほか、家庭、地域、学校が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備する。
4	市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	人々が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。
5	郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信しながら、次代へ引き継ぐとともに、郷土愛を育む。



取組	市民像
学びに関する情報提供を行う 学習機会の充実を図る	人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できる
市民が学習しやすい環境を整備する	主体的に学んでいる
地域の人材を活用 学び合える環境を整備する	学習成果を還元している 家庭、地域、学校が連携し、つながりを深めながら学び合っている
団体等への支援や関連施設を更に活用する	気軽に文化芸術に触れている
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信	地域への愛情と誇り（郷土愛）を持っている



# 目標・評価の設定について

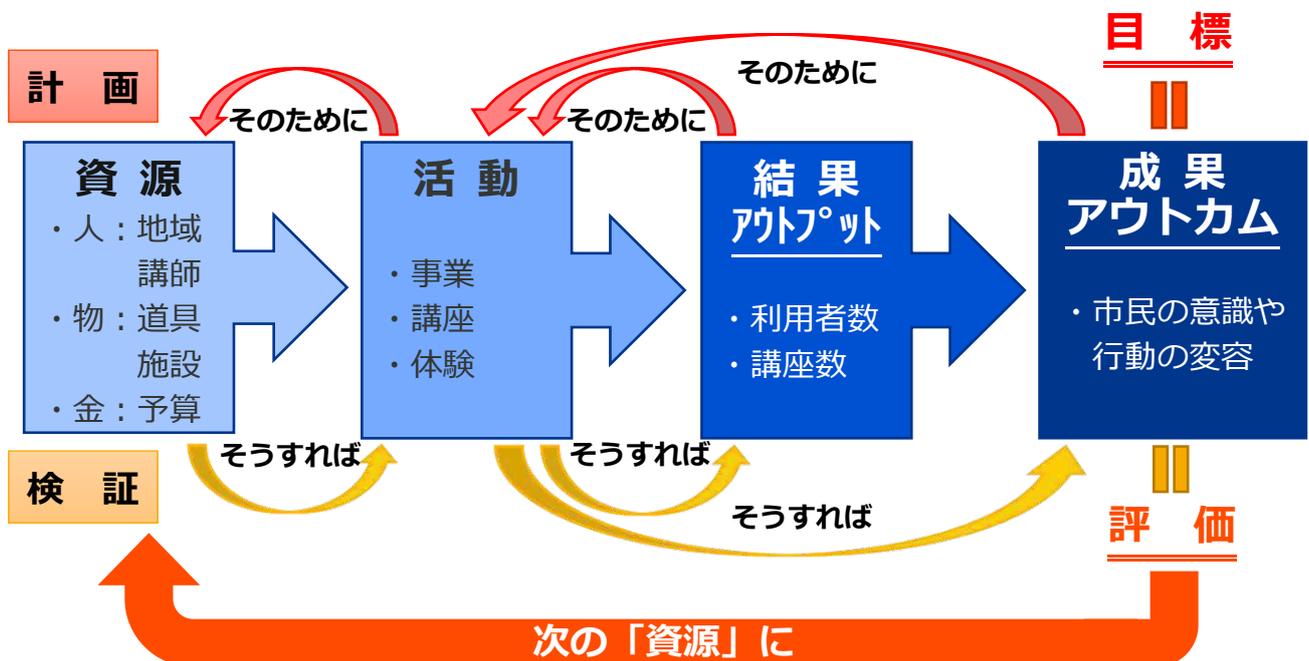
令和4年5月 社会教育課

## 1. 評価を前提とした計画の策定

計画を立てるときに重要なことは、「何をやるかではなく、なぜやるか」である。今行っていることをベースに考えるのではなく、まずは、「市民の意識や行動がどうなればよいのか」という「成果」、つまり、アウトカム目標を明確にし、その成果を達成するための「活動」を考え、活動するための予算や講師などの「資源」を決めていくことが望ましい。

そして、立てた計画が論理的に成り立っているかを、「もし原因Xが起きれば、結果Yが生じる」（英語では「If X, Then Y（もしXならばY）」）というIf-Then形式という論理形式の仮説で表現し、確かめることが必要である。

活動することにより、利用者の意識が向上し、学んだ成果を地域に還元するようになるなど、成果は、次の段階では、資源になり、新たな成果を生み出すことに繋がる。このことが繰り返されることが「活動と学びの循環」である。このことから、社会教育の意義・役割は、「学びを通じた地域の資源づくり」と押さえることができる。



## 2. 旭川市の社会教育のビジョン【市民像】の確認

旭川市社会教育基本計画は、次のような「二つの基本理念」を基本に策定しています。

### ●主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす

本市のまちづくり基本条例の基本原則「市民主体」、「地域主体」の考え方のもと、一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かすことを目指します。

### ●地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む

地域の魅力や地域資源について共通認識を持つとともに、地域住民同士が相互に学び合いながら、人と人との絆を深め郷土への愛着を育むことを目指します。

このことから、旭川市の社会教育のビジョン【市民像】は、次のとおりです。

- 主体的に学び続けている
- 学んだ成果を社会に生かしている
- 地域の魅力や地域資源に共通認識を持っている
- 相互に学び合っている
- 人と人との絆を深めている
- 郷土への愛着が育まれている

※参考 旭川市文化芸術振興基本計画基本方針から

- 基本項目 (1)-(1) 市民の文化芸術活動の促進を通じて、いきいきとした魅力のあるまちをつくりだし、地域の創生につなげます。
- (2)-(1) 文化芸術が盛んなまちであることを市民一人一人が実感し、それに誇りを持つような意識づくりに務めます。
- (2)-(2) 市民一人一人が主体的かつ継続的に文化芸術に参加し、意識が高揚するように努めます。
- (5)-(1) 市民それぞれのニーズを合わせた多様な催しなどを展開し、市民の誰もが旭川は「文化芸術活動の盛んなまち」と認識できるようなまちづくりに努めます。
- (10)-(2) 市民の郷土文化への理解の促進と地域への愛着心の向上に務めます。

市民像

- 生き生きとした魅力あるまちをつくりだしている
- 旭川は「文化芸術が盛んなまち」と認識し、誇りを持っている
- 主体的継続的に文化芸術に参加し、意識が高揚している
- 地域への愛着心が向上している

### 3. 組織や施設のミッション【意義・役割・使命】の確認

多様化し複雑化する課題と社会の変化対応し、社会の要請に応じるための社会教育及び各組織や施設の意義や役割を再確認します。

#### 【H30.12 中教審答申から】

##### ○社会教育の意義と果たすべき役割

- **個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割**
- **社会教育を基盤とした、ひとづくり、つながりづくり、地域づくり**

- 公民館
  - 地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割
  - 学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていく役割
  - 地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割
  - 地域の防災拠点
  - 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域学校協働活動の拠点
- 図書館
  - 地域住民のニーズに対応できる情報拠点
    - ・ 人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供
    - ・ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校との連携の強化
    - ・ 個人のスキルアップや就業等の支援
    - ・ 地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援に資するレファレンス機能の充実
  - まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能の強化
  - 知識基盤社会における知識・情報の拠点
  - 利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実
- 博物館
  - 地域の学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施
  - 教師の授業支援につながるような教材やプログラムの提供等を強化
  - 国内・国外の多くの人々が知的好奇心を満たしつつ広く交流することのできる場
  - 各分野におけるボランティアの育成
  - 友の会などのネットワークづくりを展開
  - 博物館の事業やその地域の在り方、社会的課題の解決方法等について共に議論し、博物館事業の改善や住民の主体的な活動につなげていく

#### 【H30.3 文化芸術推進基本計画「今後の文化芸術施策のめざすべき姿」から】

○目標1「文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、**全ての人々に**

**充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。」**

- 劇場、音楽堂等
  - 文化芸術を継承、創造、発信する場
  - 地域の文化拠点
  - 全ての国民が心豊かな生活を実現する機能
  - 社会参加の機会を開く社会包摂の機能
  - コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能
  - 国際文化交流の機能
  - 様々な社会的課題を解決する場

## 【R2.9 「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」から】

### 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて

#### ○新しい時代の学び方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、**疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素**となる。
- ・様々な背景を有する**多様な世代の人たちがつながり、共に学び会うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながる**ことや、**他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながる**ことが期待される。
- ・新しい技術を活用した**「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせで学びが更に豊かなものになる**。

#### ○「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの**課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結**する。
- ・「誰一人として取り残さない」包括的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。  
⇒**学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点がますます重要**。

#### ○推進のための方策

- 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
- 新しい技術を活用した「つながり」の拡大
- 学びの活動の循環・拡大
- 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進